



近畿農政局撮影

BUZZMAFF「となりの近畿」 ～和歌山でみかんを収穫！～

近畿農政局では、YouTubeを使って近畿管内2府4県の農林水産業に関する色々な情報をお知らせするチャンネル、BUZZMAFF「となりの近畿」を動画配信しています。

冬のくだもの王様といえば、**みかん！**

今回はとなりの近畿メンバーが和歌山県有田市の早和果樹園を訪問し、初めてのみかん収穫にチャレンジ！

また、収穫したみかんを選果場に持ち込み、L・M・Sなど大きさごとに選別し、出荷する作業を体験してみました。生産者にご指導いただき、若い職員が奮闘している様子をご覧ください。
(令和6年1月中にYouTubeにアップする予定)

◆◆ 主な内容 ◆◆

インフォメーション

- 行くぜっ！にっぽんの和食～「和食文化の魅力」を若者・子育て世帯に発信～

【農政局からのお知らせ】

- 「亀岡オーガニック農業スクール」受講生募集中！
- 作物統計調査 令和5年産うめの結果樹面積、収穫量及び出荷量（和歌山県）
- 今月のお勧め BUZZMAFF となりの近畿 スマート農業&兼業農家のNEW STYLE～“憧れの超高級車に乗って稲刈り！”をアップ～

トピックス

- オンラインセミナー 「スマート農業技術の普及に向けて」を開催！
主催：近畿農政局 兵庫県拠点

行くぜっ！にっぽんの和食

～「和食文化の魅力」を若者・子育て世帯に発信～

農林水産省は、本年12月4日（月曜日）に和食がユネスコ無形文化遺産に登録されて10周年を迎え、新たな発想で「和食文化の魅力」を若者・子育て世帯に発信していく「行くぜっ！にっぽんの和食」キャンペーンを実施しています。

本キャンペーンを通じて、広く和食文化への関心を高め、和食の保護・継承に関する機運を盛り上げていくとともに、我が国が世界に誇る和食文化を次世代に繋げていく活動を促進する「きっかけ」をつくってまいります。

1.目的

本年12月4日（月曜日）に「和食；日本人の伝統的な食文化」がユネスコ無形文化遺産登録10周年を迎えました。これを契機に、和食文化の保護・継承に関わる企業・団体と協力して、和食文化の魅力を様々な視点から若者・子育て世帯に発信し、和食文化に対する興味・関心を高める「行くぜっ！にっぽんの和食」キャンペーンを立ち上げました。

本キャンペーンを通じて、和食文化の魅力や次世代への継承の重要性を伝えるメッセージを発信することで、我が国が誇る和食文化を次世代に繋げていく活動を促進する「きっかけ」をつくることを目的としています。

2.実施期間

令和5年12月4日（月曜日）から令和6年12月3日（火曜日）まで

3.キャンペーンの内容

(1) 賛同者の募集及び和食の保護・継承活動の促進

本キャンペーンの趣旨に賛同し、本キャンペーンに参加する企業、団体または個人を募集します。賛同者は、以下のいずれかの活動の実施を宣言することでキャンペーンに参加し、和食文化の保護・継承活動の促進に取り組んでいただきます。

- ア 和食文化の魅力を様々な視点（「すごい！」、「かっこいい！」、「おもしろい！」、「のこしたい！」等）から国内外に発信する活動
- イ 地域での伝統的な食文化の保護・継承活動やこれを支援する活動
- ウ 和食文化継承リーダー等地域や学校で子どもたちや若者・子育て世帯に和食文化を伝える者に対して、活動の場を提供する活動
- エ その他和食を食べる機会の増加につながる活動

(2) ロゴマークの作成

→→→

(3) 特設サイトの開設



「行くぜっ！にっぽんの和食」キャンペーン特設サイトを開設しました（キャンペーン実施期間の1年間を予定）

【「行くぜっ！にっぽんの和食」キャンペーン特設サイト】

【「行くぜっ！にっぽんの和食」X公式アカウント】

<https://www.washoku10th.jp>



アカウント名称：行くぜっ！にっぽんの和食
アカウントID：@washoku10th

4.参加方法

キャンペーンに賛同される場合は、キャンペーンの賛同申請フォームにアクセスし、賛同申請等を行ってください。詳細は、事務局にお問い合わせください。

【キャンペーン賛同申請フォーム】



https://questant.jp/q/washoku10th_supporter



出展：農林水産省「うちの郷土料理」

詳しくはこちら（農林水産省ホームページ）

<https://www.maff.go.jp/j/press/shokuhin/wasyoku/231204.html>



お問合せ先

新事業・食品産業部 外食・食文化課 食文化室

担当者：神林、増澤、向川

TEL：03-3502-5516

農政局からの お知らせ

統計情報

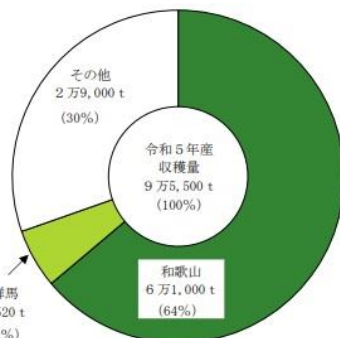
◆作物統計調査 令和5年産うめの結果樹面積、 収穫量及び出荷量（和歌山県）

- 和歌山県の収穫量は前年産に比べ5%減少 -

【調査結果】

- 1 結果樹面積（和歌山県）
結果樹面積は4,840haで、前年産に比べ40ha（1%）減少しました。これは、生産者の高齢化の労力事情により廃園があったこと等によります。
- 2 10a当たり収量（和歌山県）
10a当たり収量は1,260kgで、前年産に比べ60kg（5%）下回りました。これは、天候に恵まれ、結果数及び果実の肥大は前年産に比べ良好となったものの、台風等の強風と豪雨による枝折れや果実の落下等によります。
- 3 収穫量及び出荷量（和歌山県）
収穫量は6万1,000t、出荷量は5万8,300tで、前年産に比べそれぞれ3,400t（5%）、3,900t（6%）減少しました。なお、収穫量は昭和40年産から59年連続全国1位となっており、都道府県別の収穫量割合は、全国の64%を占めています。

図 うめの都道府県別収穫量割合



注：統計数値については、表示単位未満を四捨五入しているため、合計値と内訳の計が一致しない。

詳しくはこちら（近畿農政局ホームページ）
<https://www.maff.go.jp/kinki/toukei/toukeikikaku/yotei/2023.html#1130>



◆今月のお勧め BUZZMAFFとなりの近畿

スマート農業&兼業農家のNEW STYLE
～“憧れの超高級車に乗って稲刈り！”をアップ～

スマート農機、
スーパーカーの活躍
を見てね!!

運転手は
ボクだよ

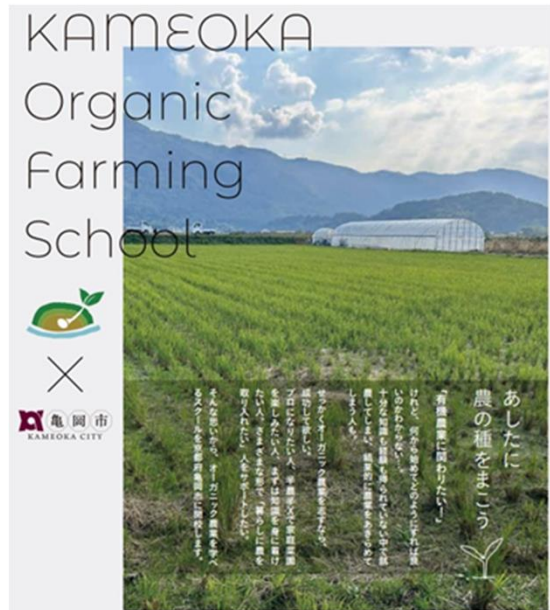


YouTubeで絶賛公開中！詳しくはこちらを見てね
（近畿農政局ホームページ）
<https://www.maff.go.jp/kinki/photo/kekka/video/b10.html>



◆「亀岡オーガニック農業スクール」受講生募集中！

～2024年2月開校～



亀岡市は有機農業推進の一環として、プロになりたい人、半農半Xで家庭菜園を楽しみたい人、まずは知識を身に着けたい人など、さまざまな形で「暮らしに農を取り入れたい」人に有機農業を学んでもらう「亀岡オーガニック農業スクール」を開校します。

【募集コース】

働き方や希望のスタイルに合わせた3つのコース

プロ養成コース

プロ農家として新規就農を目指す～有機農家として生計を立てていくためのノウハウをしっかりと学ぶ

スタディコース

半農半Xで栽培～有機家庭菜園を楽しみながら今までよりうまく野菜を作る

オンラインコース

慣行農法から有機への転換を検討中、有機農業の知識をつけたい、企業などの社員教育の一環にも

第一期生募集中！

詳しくはこちら（亀岡市ホームページ）

<https://www.city.kameoka.kyoto.jp/soshiki/30/56511.html>



お問合せ先

京都市西京区大原野灰方町128

オーガニックnico内

亀岡オーガニック農業スクール事務局

E-mail : info@kameoka-organicschool.jp

オンラインセミナー

「スマート農業技術の普及に向けて」を開催！

農業生産現場では、担い手の減少・高齢化の進行等により労働力不足が深刻化しており、農業の競争力を強化していく上でも、ロボットやAI等の先端技術を活用した作業の省力化・軽労化や栽培管理の効率化が喫緊の課題となっています。

このような中、政府は緊急的に取り組むべき対策として「食料安定供給・農林水産業基盤強化に向けた緊急対応パッケージ」を取りまとめ、スマート農林水産業による成長産業化を4本柱の1つとして位置付けています。

本セミナーでは、兵庫県内での先進的な取組等の紹介を通じて、スマート農業の導入・普及を推進することを目的に開催します。

開催日時 令和6年2月7日（水曜日）
13:30～16:30

開催場所 Webexによるオンライン会議

参加費 無料

参加対象者 農業者、生産者団体、地方公共団体等

募集人員 定員：200名

※定員に達した場合は、申込締切前であつても締め切らせていただきます。

申込方法

申込締切：令和6年1月31日(水曜日)17時

参加申込は、以下の1又は2のどちらかの方法によりお申込ください。

開催日の前日までに登録されたメールアドレスにオンライン会議のURLをお知らせいたします。

※当省ドメイン(@maff.go.jp)からのメールを受け取れるようにしてください。

1. インターネットによる受付

○フォームに必要事項をご記入の上、送信。
【申込先URL】近畿農政局兵庫県拠点HP
<https://www.contactus.maff.go.jp/j/kinki/form/20240207.html>



2. メールによる受付

○申込先メールアドレス宛に以下の必要事項を記載の上、送信。

- ・氏名
- ・住所（市町村まで）
- ・接続先URL送付メールアドレス
- ・職業、勤務先、所属団体名等

【申込先メールアドレス】

hyogo28_hsatt_kinki@maff.go.jp



【お問合せ先】

近畿農政局兵庫県拠点 担当者：松本、伊東、小山、真部 TEL:078-331-5924

オンラインセミナー

スマート農業技術の普及に向けて

プログラム

- 1 兵庫県のスマート農業推進状況について
兵庫県農林水産部農産園芸課
- 2 リモコン式草刈機のシェアリングについて
講師：JA兵庫中央会 営農支援部 主査 井谷 大記 氏
- 3 農社スマートビレッジの挑戦
講師：株式会社 農社 代表取締役 奥野 竜平 氏
- 4 儲かる農業のススメ
講師：農事組合法人 あぐり〜ど玉野 理事 高井 淳匡 氏
- 5 情報提供
近畿農政局兵庫県拠点

日程

2024年2月7日（水）
13:30～16:30

申込方法

下記二次元コードからお申込みください。

「お問合せ先」
近畿農政局兵庫県拠点
担当者：松本、伊東、小山、真部
☎ 078-331-5924

詳細は裏面をご覧ください

主催：農林水産省近畿農政局兵庫県拠点

農林水産省近畿農政局

近畿農政局 HP →



企画調整室	〒602-8054 京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町	TEL(075)451-9161
滋賀県拠点	〒520-0044 大津市京町3-1-1 大津びわ湖合同庁舎6F	TEL(077)522-4261
京都府拠点	〒602-8054 京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町	TEL(075)414-9015
大阪府拠点	〒540-0008 大阪市中央区大手前1-5-44 大阪合同庁舎1号館6F	TEL(06)6943-9691
兵庫県拠点	〒650-0024 神戸市中央区海岸通29 神戸地方合同庁舎4F	TEL(078)331-9941
奈良県拠点	〒630-8113 奈良市法蓮町387 奈良第3地方合同庁舎3F	TEL(0742)32-1870
和歌山県拠点	〒640-8143 和歌山市二番丁3 和歌山地方合同庁舎5F	TEL(073)436-3831

近畿農政局
メールマガジン

